

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

【現状の分析と必要性】

本市の中心市街地人口は0～14歳の若年層や65歳以上の高齢者層を中心に増加傾向である。また、立命館大学の開学に伴う学生層の増加や、最近の社会背景として、郊外に居住する高齢者を中心に利便性の高い中心部への回帰志向が高まっていることなどから、高齢者や学生向けの住宅の需要が増加することが予想される。近年では、企業社宅跡地が分譲マンションに転換されるなど、ファミリー層が中心市街地に居住する動きも一定見られる。市民アンケートにおいては居住環境（住みごこち）について、概ね良い評価を受けているものの、市内外から人が訪れる魅力は「少ない」と回答した人が6割を超えており、多くの人が魅力が「少ない」と感じている。

以上を踏まえ、中心市街地において居住環境の向上を図るためには、中心市街地に魅力的な空間の創出が必要と考えられることから、目標の達成に必要な事業を街なか居住の推進のための事業として基本計画に位置付ける。

【フォローアップの考え方】

基本計画に位置づけた事業について、毎年度末に進捗状況を調査し、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 中央公園（南）整備事業（再掲）</p> <p>【内容】 芝生広場を整備する。</p> <p>【期間】 令和2年度～令和5年度</p>	茨木市	<p>文化複合施設の整備と併せて、中央公園の南グラウンドを芝生化し、「育てる広場」のキーコンセプトのもと、市街地にありながら、ゆったり過ごすことのできる憩いのスペースを整備し、新たな魅力と集いの場の創出を図る。</p> <p>本事業は、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再構築戦略事業）</p> <p>【実施時期】 令和2年度～令和5年度</p>	
<p>【事業名】 元茨木川緑地再整備事業（再掲）</p> <p>【内容】 元茨木川緑地を再整備する。</p> <p>【期間】 令和2年度～令和5年度</p>	茨木市	<p>元茨木川緑地は豊かな緑やさくら並木など市民に親しまれている茨木市を代表する緑地であるが、樹木の老木化や園路やトイレ等の施設の老朽化が進みつつあることから、市民のニーズを踏まえたりニューアル（再整備）を行い、新たな魅力と集いの場の創出を図る。</p> <p>本事業は、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再構築戦略事業）</p> <p>【実施時期】 令和2年度～令和5年度</p>	
<p>【事業名】 地域交流センター整備事業（再掲）</p> <p>【内容】 ホール機能を備えた文化複合施設を整備する。</p> <p>【期間】 令和2年度～令和5年度</p>	茨木市	<p>中央公園南グラウンド南側緑地にホールなどの機能を備えた文化複合施設の整備を行う。また、文化複合施設には大屋根のあるオープンスペースを整備することにより、新たな魅力と集いの場の創出を図る。</p> <p>本事業は、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再構築戦略事業）</p> <p>【実施時期】 令和2年度～令和5年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 子育て支援機能整備事業（再掲）</p> <p>【内容】 子育て支援などの機能を備えた文化複合施設を整備する。</p> <p>【期間】 令和2年度～令和5年度</p>	茨木市	中央公園南グラウンド南側緑地に子育て支援などの機能を備えた文化複合施設の整備を行う。また、文化複合施設には大屋根のあるオープンスペースを整備することにより、新たな魅力と集いの場の創出を図る。 本事業は、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再構築戦略事業）</p> <p>【実施時期】 令和2年度～令和5年度</p>	
<p>【事業名】 図書館整備事業（再掲）</p> <p>【内容】 図書機能などを備えた文化複合施設を整備する。</p> <p>【期間】 令和2年度～令和5年度</p>	茨木市	中央公園南グラウンド南側緑地に図書機能などを備えた文化複合施設の整備を行う。また、文化複合施設には大屋根のあるオープンスペースを整備することにより、新たな魅力と集いの場の創出を図る。 本事業は、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再構築戦略事業）</p> <p>【実施時期】 令和2年度～令和5年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 多世代近居・同居支援事業</p> <p>【内容】 多世代近居・同居に係る費用を補助する。</p> <p>【期間】 平成29年度～</p>	茨木市	親世帯と子世帯のいずれかが近居・同居する為に市内に転入し、住宅を取得または持ち家をリフォームする費用の一部を補助し、生産年齢人口の居住促進を図る。 本事業は、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。		